

子どもと女性の健康相談室

62



福島医大小児科学講座主任教授

細矢 光亮氏

二〇一七年四月、福島医大付属病院に新病棟（みらい棟）ができました。この中に、小児集中治療室（PICU）を持つこども医療センター（五階病棟）と、新生児集中治療室（NICU）が拡充された総合周産期母子医療センター（三階病棟）があります。

さらに、総合周産期母子医療センターの拡充により、合併症がある妊婦を母体搬送により収容し、生まれた新生児をす

さらに、総合周産期母子医療センターの拡充により、合併症がある妊婦を母体搬送により収容し、生まれた新生児をす

県は面積が広く、少子高齢化が進み、出生数や小児人口が少ない地域です。本県の十五歳未満の小児人口に対する小児科

な中等症の患者さんは地域の二次医療機関（総合病院）小児科に入院し、高度な治療が必要な重症のお子さんは三次医療機関に搬送してもらうという、医療機関の役割分担と連携が必要になります。

小児医療分担と連携

こども医療センターは、NICUがあることで重症となった小児急性疾患の患者さんの受け入れが容易になり、県内各地の病院からの要請に対し即時対応が可能になりましたし、小児外科疾患の術後もより安全に管理

ります。付属病院内に須賀川支援学校医大校があるのを踏まえ、プレイルームに加えて学習室も設けられました。長期の入院でも体調に合わせ、小児に大切な「遊び」や「学び」ができる環境が整いました。

くにNICUで治療するという、母と子にできるだけ安全な医療を提供できるようにしました。

医数は全国と比較して少ない方であり、その上、医療の発達に伴い小児科医一人で広範な小児医療を担うのは難しくなってきました。

ターが整備されたことにより、福島医大付属病院は重症度の高い妊婦や小児患者をいつでも引き受けられることができます。県内全域で、すべての子どもたちが、疾患の重症度に合わせて等しく適切な医療を受けられるようになったといえます。

安心して産み育てるために

なりません。しかし、本

診療し、入院治療が必要

次回は6月21日掲載